

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	村岡 強志議員	<p>1 公立学校施設空調設備について</p> <p>2 今後の伊佐市の情報発信をどう考えるか</p>	<p>(1) 現在の市内公立学校の空調設備の設置状況は。併せて、2020年頃に実施した普通教室などの空調設備事業の際の設置数、施工期間、総事業費（その財源内訳 補助金、市債額、一般財源）</p> <p>(2) 今後の空調設備の整備に市長はいかがお考えか。</p> <p>(1) デジタルデバイド問題（情報格差）を市としてはどう捉えているか。</p> <p>(2) 現在、伊佐市の情報発信を行っている様々な団体について、今後の市の考え方は。</p> <p>(3) i-町んぐ i-thRee!（イーマッチング イースリー）はどのように把握されているのか。</p> <p>(4) 各団体との連帯を深め、今後より良い体制を作らなければいけないと思うが、市長の今後の見解は。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	1 かがしま国体地元開催のカヌー競技の検証は	<p>かがしま国体は、新型コロナの影響で3年延期となり、51年ぶりの開催となった。白波スタジアムにおいて、天皇陛下・皇后陛下の御臨席のもと開会式が開催され、全国の選手団の入場を目の当たりにして力強さを感じた。伊佐市ではカヌー競技が開催され、地元の選手の活躍に一喜一憂した。対岸では小学生たちの声援に力を頂き、この中からカヌーを始めようと思った児童も出てくるのではと期待もあった。</p> <p>(1) 伊佐市でのカヌー競技大会の4日間で選手及び観客それぞれどれくらい来場されたか。</p> <p>(2) 地元への経済効果はどうだったのか。</p> <p>(3) 地元の応援が少ないと感じたが、市民への周知はどうだったか。</p> <p>(4) 高校生や各団体の多くのボランティアの活動も目を引き、頑張っていると感じた。どのように考察されたか。</p> <p>(5) 多くの選手から、「選手と観客との距離感が近く、観客からの応援に力が沸いた。このようなカヌー競技場は少なく、素晴らしいカヌー競技場である」と絶賛された。今後、多くの利用が期待される。スポーツ合宿のチャンスである。このチャンスをどう生かしていくか見解を伺う。</p>	市長 教育長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	2 空家等対策について	<p>先日、政務活動で国土交通省住宅局から空家等対策について、特別措置法が一部改正されるというレクチャーを受けた。本市の状況としてどう変わっていくのか伺う。</p> <p>(1) 国土交通省の伊佐市の状況調査では、居住目的のない空家の割合は全国でも高く21%となっているが、把握しているか。</p> <p>(2) 周囲に著しく悪影響を及ぼしている、いわゆる危険な家屋（特定空家）はどれぐらいあるのか。</p> <p>(3) 今回の一部改正では、ア 活用の拡大として、「空家等活用促進地域」を創設し、用途変更や建替え等の促進。イ 管理の確保としては特定空家化の防止として、放置すれば特定空家になる恐れのある空き家に対して、市町村が指導・勧告ができる。ウ 特定空家の除去等として、代執行の円滑化とある。 これらの法改正で具体的にはどうなるのか。また、固定資産税についても伺う。</p> <p>(4) 空家については国のガイドラインが示されており、県内では伊佐市を含め多くの自治体が「空き家バンク」等を活用している。本市では「移住・住み替え促進事業」の交付要綱等が示され活用を図っているが、市民への周知が図られているのか。具体的な要綱説明が必要であるとする。制度の活用で空家活性化につながり、地元建築業の応援にもなると思うがどうか。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	3 特別支援学校の分置について	<p>特別支援学校誘致については、保護者の皆さんの署名活動をはじめ、伊佐市・湧水町の各関係者の県への要望書等を含めた働きかけにより大きく前進した。塩田知事から県教育委員会に指示され、その後、知事部局から県教育委員会に移行した。それを受け、鹿児島県特別支援学校等教育改善検討委員会が発足し、県内の教育環境の課題等について検討され、曾於地区、始良地区、伊佐・湧水地区に分置が必要とされた。</p> <p>そこで、県教育委員会と伊佐市・湧水町の教育関係者の方々との検討委員会が開催されたと聞いた。今後、どのように展開していくのか伺う。</p>	市長 教育長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	柿木原榮一議員	<p>1 布計鉦山鉦害防止事業について</p> <p>2 青木上・山野西地区の除草剤の埋設後は、どのようになっているか</p>	<p>(1) 第2鉦さい堆積場安定対策工事の現状を問う。</p> <p>(2) 令和7年度に終わる見込みであるのか。</p> <p>(1) 埋まっている除草剤処理はどうなっているのか。</p> <p>(2) 林野庁等に要望書を提出されているが、どうするのか。</p> <p>(3) 埋設場所の周辺地下水2、3か所の水質検査の検討はできないか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	前田 和文議員	1 当市の再生可能エネルギー（温泉熱）の利活用について	<p>(1) 当市の再生可能エネルギー（温泉熱）の利活用を含む、SDGsへの取組について、現在の状況を具体的に示せ。</p> <p>(2) 現在の状況に至るまでの経過と内容を、また、課題をどのように分析しているのかを具体的に示せ。</p> <p>(3) 実現可能、または実証実験に取り組むに値する技術の情報を把握できているのか。</p> <p>(4) 産学官の取組が欠かせないと思うが、スピード感を持って方向性を見いだせているのか。</p> <p>(5) 当市の取組について、理解・協力していただける外部団体・企業との信頼関係は構築されているのか具体的に示せ。</p> <p>(6) 今後の取組について、時系列で具体的計画を説明せよ。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	森山 良和議員	<p>1 公文書のデジタル管理保存について</p> <p>2 伊佐市が考えるコンパクトシティの姿とは</p>	<p>(1) 公文書の管理保存状況について説明されたい。</p> <p>(2) デジタルの力を活用した公文書の管理保存は今後どのように進んでいくのか。</p> <p>(1) コンパクトシティ実現による効果と課題をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 持続可能なまちの形成に向けた将来ビジョンの具体的内容と考えを伺いたい。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	武本 進一議員	1 子どものインフルエンザワクチン予防接種の助成について	<p>(1) 過去3年間で感染予防のためにインフルエンザワクチンを接種した子どもの人数を伺う。</p> <p>(2) インフルエンザに感染すると辛い症状になると言われている。ワクチンを接種しなかった子どもについて、どのような理由が考えられるか。</p> <p>(3) 子育てに優しい取組の一環として、子どものインフルエンザワクチン予防接種に対して助成してはどうか。</p> <p>(4) 子どものインフルエンザワクチン予防接種における今後の啓発について伺う。</p>	市長	
		2 保育施設で働く方の処遇改善について	<p>(1) 本市においても少子化は避けて通れないものとなっている。将来を担う乳幼児に関わる保育士等の労働環境の現状はどうなっているか伺う。</p> <p>(2) 現場で働く方々の献身的な仕事によって、保護者の皆様も保育園などの施設に安心して預けている部分もあると思う。そこで、保育施設で働く方の処遇を改善する取組はできないか。</p> <p>(3) 保育施設で働く方々に対して、市長はどのように思っているのか。子育て支援の観点から見解を伺う。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	庵下 信一議員	<p>1 農畜産業の厳しい状況と支援対策について</p> <p>2 新庁舎面積の縮小見直しについて</p> <p>3 かがしま国体を終えてその検証と今後の取組について</p>	<p>(1) 農畜産業が厳しい状況にあるが、農家の状況をどのように捉えているか伺う。</p> <p>(2) 価格高騰対策緊急支援事業以外に、現況に即して新たに整理または検討されている支援対策はあるか伺う。</p> <p>(3) 農家支援対策の充実について伺う。 ア 農業公社における農業機械類のレンタル事業の導入について イ 繁殖農家における発情検知器の導入費用助成について</p> <p>(1) 菱刈庁舎の継続活用による新庁舎の庁舎面積の縮小見直しについて伺う。</p> <p>(1) 国体を終えて、観戦者数・宿泊者数・経済効果等の数値と伊佐市の魅力発信の検証について伺う。 (2) カヌー大会や高校・大学生等の合宿などの誘致に今後どのように取り組まれるか伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長 教育長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	星野 元興議員	<p>1 リスキリングについて</p> <p>2 教育格差について</p>	<p>(1) 現在、国内では、D X人材の育成が急務の課題となっている。それは、自治体D Xを推進する伊佐市においても同様に課題である。そこで、庁内へのリスキリング支援の現状について伺う。 ア 現在実施している「庁内へのリスキリング支援」について詳細を示せ。 イ 今後の「庁内へのリスキリング支援」計画について詳細を示せ。</p> <p>(2) 地方においては、P P P（官民連携）によるリスキリングが期待されている。そこで、市内中小企業へのリスキリング支援について伺う。 ア 現在実施している「市内企業へのリスキリング支援」について詳細を示せ。 イ 今後の「市内企業へのリスキリング支援」について詳細を示せ。</p> <p>(1) 社会経済的背景（S E S）や地域間による教育格差が問題視されている。そこで、伊佐市における教育格差是正の施策について伺う。 ア S E Sに対する現在の対応、また、今後の対策を示せ。 イ 教育格差是正には、教師の資質・能力の向上が望まれる。伊佐市における教師の資質・能力の向上に対する現在の取組、また、今後の対策を示せ。 ウ I C Tの活用による教育格差是正が期待されている。市内小中学校における現在のI C Tの活用状況、また、課題を示せ。 エ 伊佐市における教育格差に対する教育長の見解を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>教育長 市長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	1 庁舎建設等について	<p>(1) 9月議会で陳情が一部採択された菱刈庁舎を支所として定める条例の制定について、検討状況の説明を求める。</p> <p>(2) 9月議会において、実施設計は同月末に完成予定と答弁があった。また、6月議会において市長は経費のみの説明会の予定はないが、実施設計が形になったら説明会を開催すると約束している旨答弁された。説明会開催はいつ頃を予定しているか。実施設計の進捗状況とともに示されたい。</p> <p>(3) 設備・備品、ネットワーク整備、移転に係る費用について、全部でなくとも、また概算でも、判明したものがあれば示されたい。</p> <p>(4) 9月議会でも触れたが、新庁舎建設とふれあいセンター改修後はその一体化した建物をふれあいセンターと呼ぶ構想を執行部は持っているとのことである。そのような構想を持つに至った経緯を、構想の目的、利点、議会や市民への説明の有無とその理由を含めて示されたい。</p> <p>(5) ふれあいセンターの条例改正について、変更予定内容の説明を求める。</p>	市長 教育長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	2 男女共同参画の取組について	<p>(1) 審議会等の委員に占める女性割合について</p> <p>ア 令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする第2次伊佐市男女共同参画基本計画において、施策の決定過程に幅広い意見が反映されるよう、審議会等における女性委員の割合を令和7年度までに30%とする数値目標が設定されている。計画期間3年目に当たる本年度において女性委員のいない審議会等はいくつあり、全体の何パーセントにあたるのか。昨年度よりも減少しているか。</p> <p>イ 女性委員の数および割合はどうか。</p> <p>ウ 同計画にある目標達成期限まであと約2年であるが、仮に委員総数が本年度と同じであったとして、女性委員をあと何人、何パーセント増やす必要があるのか。達成についての見通しと併せて伺う。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員		<p>(2) 市職員の管理職に占める女性割合について</p> <p>ア 国は2003年の男女共同参画基本計画において「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に助成が占める割合が少なくとも30%以上になるように期待する」との「202030目標」を掲げたが、目標に到達しそうになかったため、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」と第5次男女共同参画基本計画で新しい目標を掲げた。これに対し、鹿児島県は今年3月に策定した第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の数値目標において「市町村の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合」を令和9年度（2027年度）までに13%と設定、伊佐市の基本計画では課長職に占める女性の割合を令和6年度までに10%とする数値目標が設定されている。市民の多様なニーズを政策形成過程に反映させ政策効率を高めるうえで重要な目標値であるが、令和3年度24人中1人（4.2%）、令和4年度26人中2人（8.0%）から今年度は増加しているか。</p> <p>イ 係長の女性割合は昨年度の65人中10人（15.4%）から増加しているか。</p> <p>ウ そもそも職員全体の女性比率が少ないと管理職における一定の割合も確保できないが、職員採用時における女性の割合は過去5年間どのような状況であるか。</p>		

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	3 子どもたちを性被害から守るために	<p>(1) 今年、芸能事務所経営者による驚くほど長期間にわたる、おびただしい数の男の子に対する性加害の事実と何十年も続く深刻な被害が明らかになった。残念なことに、保育園、学校、学習塾等で「先生」と呼ばれる立場にある大人による性加害も、最近は少なからぬ件数が報道されている。さらに、子ども同士でも、かつて教室内で「悪ふざけ」と称して下着ごとズボンを引き下ろされた生徒が命を絶つ事件が複数の県で起きており、先月は熊本県のスポーツ強豪高校の男子部員が先輩に呼び出されて、全裸で土下座を強要され写真を撮られていたことが、被害生徒の訴えによりわかった。加害行為が動画や写真で撮影されることも多く、長期間保存されたりSNS上で共有・拡散される可能性があることを考えると、被害者や保護者の苦しみは計り知れない。政府も現時点では9月から12月までの期間限定ではあるが、これまで被害として認識されにくかった男性や男児を対象に性被害に対する臨時の電話相談窓口を開設している。</p> <p>もしも、子どもたちが自分の身に、または自分の周囲にいる友だちの身に「イヤだ」と感じるような身体的接触や言葉がけを経験したとき、何らかの脅威や危険な雰囲気、不安を感じる時はどうすればいいのか。日本国憲法、児童の権利条約の精神にのっとり制定されたこども基本法は「全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる」「その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して」いることを第1条で規定している。そこで、それらに鑑み、子どもたちに、ズボン下ろしを含む性加害は重大な人権侵害であること、してはならないことであり、もしもイヤだと思ふことがあったり被害に遭ったら信頼できる大人たちに相談できること、匿名性のある電話やチャットの相談先もあること、相談の仕方などを具体的に、かつ年齢に応じて学校やこども園等で伝えておくべき時期にきているのではないかと。市の見解を伺う。</p>	市長 教育長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	4 風力発電事業計画について	<p>(2) 2009年に、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、国連児童基金（ユニセフ）をはじめとする6つの国際機関が共同し、健康と福祉を促進し、人権とジェンダー平等を尊重し、子どもや若者が健康で安全で生産的な生活を送ることができることを目的として「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の初版が発表された。本ガイダンスは就学前から始まるもので国際的な性教育の指針となっており、日本でも自治体によっては取組が始まっている。そこで、伊佐市ではこの教育ガイダンスに限らずとも、子どもたち一人ひとりが心身ともに健やかに成長し幸福な人生を送るための人権教育としての包括的性教育について、どのような見解に基づき、どのような取組みがなされ、または検討されているか伺う。</p> <p>(3) スマホを使ったスカート内の盗撮は、階段・エスカレーターやコンビニなどどこでも起きうる。性被害を防ぐ観点から女子児童生徒の選択的ズボン着用について、当事者である子どもたちと保護者の意見を聞くことを検討してはどうか。</p> <p>(1) 本年9月28日付けで、伊佐市および隣接する地域で計画されている大規模風力発電事業計画のうち2つの環境影響評価準備書に対する市の意見が県に対して出され、市ホームページでも公開されている。本市は民間事業者による再生可能エネルギー事業を「推進する」立場にあるのか。あるとするならば、その根拠となる計画等を示されたい。推進する立場ではないとしたら、どのような立場であるのか示されたい。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員		<p>(2) 計画のうち1つについては水俣市も熊本県知事に対して意見を提出している。水俣市の意見書は24ページあり、1,600ページを超える準備書を丁寧に読み込み、現地に足を運び、記述の明らかな誤りや細い道に大型車が大量に通行することの危険性などを写真付きで多数指摘している。これに対し、伊佐市の意見書はわずか4ページしかなく、通り一遍のことしか記述がないという印象を受ける。市民からも「伊佐市は現地を確認しながら準備書を読んで検討したのか、疑問だ」「市は子孫のことまで考えて、自分事として捉えているのだろうか」との意見が寄せられている。6月議会では「市としましては、法令に定められた手続きに従って市が行うべきことを行っていくということに尽きると思っている」との答弁がされたが、市は実際にどのような現地調査をし、どのような態勢（投入された人員や時間等）で事業が市や市民に及ぼす影響について検討がされたのか。</p> <p>(3) 森林の公益的機能として最も重要なものの1つが水源涵養機能であろうが、「布計地区は本市の水道水源の約4割を占めている。水資源の保全を図るべき重要な地域であるため、適正な土地利用について十分配慮すること」というたった2行の記述で、現在及び将来の市民の生存に不可欠な水を守れるのか。少なくとも、保安林の解除についてはもっと慎重になるべきではないのか。</p> <p>(4) 市民の利益を守る観点から、事業者ではなく市が主体となって、大量の工事車両通行や農地・農業施設への影響を、直接の利害関係を有する市民に対し事業者の説明をさせる機会を設けるべきではないか。</p>		

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員		<p>(5) 首長と議員は選挙で、担当課職員は定年制や異動で数年ごとに入れ替わる。それでも「住民の福祉の増進を図ること」を目的とする「公共団体」である市は、「今だけ」「自分だけ」を超えて、未来世代に対して責任ある行動をとらなければならない。未知のことが多い事業であるから、市の環境基本計画 27 ページに「環境に関する将来像」として「豊かな自然」「人と自然の共生」「住みたくなるまち」と記されていることに鑑みて、以下のような事項について事前に事業者との間で現状の写真やデータ付きの協定を結ぶべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①何万台もの工事用車両通行に伴う市民の安全確保、特に通学路の安全確保 ②設備撤去工事完了までの騒音、振動及び低周波音 ③市や市民が管理する道路の保護、棄損時の対応 ④予防原則に立った市民の健康被害 ⑤水資源への影響 ⑥周囲や下流域の農地及び農業用施設への影響 ⑦山頂部の土地の改変により増えると予想されるシカ、イノシシによる被害 ⑧水害、土砂災害が生じた場合の対応 ⑨貴重な動植物への影響 ⑩事業そのものによる事故 ⑪事業終了後の解体・撤去・原状回復に関すること ⑫その他 		

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	竹原 研二議員	<p>1 菱刈カヌー競技場艇庫のこれからの利用について</p> <p>2 鳥獣被害防止総合支援事業について</p>	<p>(1) 競技場備品の老朽化が目立っている。この状況を早急に改善できないか伺う。</p> <p>(2) 国体記念伊佐ドラゴンボートレース大会の今後の運営について伺う。</p> <p>(3) 今後のカヌー競技大会及び合宿等誘致について伺う。</p> <p>(1) 栽培箇所における防獣ネットの設置等について伺う。</p> <p>(2) この支援事業を活用して、今後何か取り組んでいく考えはないのか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち19枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
11	久保 教仁議員	1 重留多目的広場の活用推進を	<p>(1) 今年度より花等の植栽はしない…とのことだが。</p> <p>今年5月の市報で、「令和5年度より花等の植栽はせず、除草及び害虫駆除等の保全管理のみを行っていく。」とあった。</p> <p>ア 令和5年度の当初予算では、重留地区多目的広場管理事業として7,804千円が予算化されている。これは、これまで同様、花公園としての積算に基づくものだ。師走になった今も明確な理由がわからない。説明を求める。</p> <p>イ 平成25年に4,500万円で、県立伊佐農林高等学校国本会から取得され、これまで土地取得に4,500万円・県体育館誘致関係で遺跡発掘調査に970万円・農場内にあった教員住宅解体費281万円・重留地区排水対策基本調査で475万円・これまで10年間の公園管理費が年間平均760万円で約7,600万円。これまでの累計約1億3,000万円強。今後も年間800万円程度の公園としての管理費が必要だと考えると、今回の施策、可としたい。ただ、今後、花等の植栽はしない、除草・害虫駆除の保全管理を行うとのことだが、その年間の経費積算はどうか。</p> <p>ウ この多目的公園用地、敷地面積のほぼ中央を東西に市道が走っている。北側を宅地・南側を農地と地目変更し、宅地部分は分譲住宅として、また、南側は市民農園として活用することは考えられないか。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち20枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
12	岩元 努議員	1 森林環境譲与税の積極的な活用を	<p>(1) 森林環境譲与税の積極的な活用について具体的に取る必要があると考える。 ア 譲与税を使い、過去行った森林整備や保全にかかる主な事業実績について、①森林整備、②人材育成、③木材利用、④普及啓発の大枠で、それぞれ具体内容を示せ。(事業費含む) イ 譲与税基金の残高を年間推移で示せ。(令和元年度～令和4年度) ウ 今後、積極的に譲与税を活用する必要があると考える。検討している事業の具体内容を示せ。</p> <p>(2) 新庁舎建設に伴い、地元産材の活用も検討されている。そこで、木材利用の観点から、譲与税の活用について見解を伺う。 ア 伊佐ヒノキなど、地元産材の利用促進の考えについて伺う。 イ 新庁舎の木質化について、活用イメージを伺う。</p> <p>(3) 普及啓発活動も重要である。交流植林活動や、木育イベントなど、様々な人を巻き込んだイベントの開催は考えていないか見解を伺う。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち21枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
13	畑中 香子議員	1 庁舎建設について	<p>(1) 昨年、市民に説明した庁舎建設の費用は 57 億円であり、今年 8 月の臨時会で 69 億円の総事業費とその他含めて 80 億円を超える費用となることははっきりした。現在、市民への説明がない中で、部分発注など建設を進めることは住民無視といわれても仕方がないのではないか。</p> <p>(2) これまでもパブリックコメントや説明会の中で基本計画段階の 40 億円や 57 億円の費用に対して縮減を求める声があったにもかかわらず、80 億円を超えることになった責任は、住民の意見を無視し続けた結果である。住民への説明責任や、住民の負託にこたえるべき市長としての責任についてどのように考えるか。</p> <p>(3) 現在進行している計画を変更し、ふれあいセンターと別立てとし庁舎部分を 5,000 平米程度とした場合、費用はどの程度となるか。ふれあいセンター単独の改修費は。</p> <p>(4) 菱刈庁舎の取扱いについて、菱刈の地域の核となる庁舎を縮小すれば、菱刈地域がさびれ、衰退することが予測されるのではないか。</p>	市長	

令和5年第4回定例会一般質問

令和5年12月5日・6日・8日

(22枚のうち22枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
13	畑中 香子議員	2 超低空飛行問題について	<p>(1) 主に9～10月、夜間に超低空飛行の機体が本市の上空に飛来し、住民から不安の声や苦情の声があったが、市に対してこのような声は寄せられていないか。</p> <p>(2) このような超低空飛行飛来は何によるものか。</p> <p>(3) 夜間であり、しかも騒音レベルで違法ではないのか。</p> <p>(4) 住民の命と財産を守る責務のある市長として抗議されないのか伺う。</p>	市長	
		3 隣保館の運営について	<p>(1) 菱刈人権センターの各種相談事業や文化活動の補助金について精査がなされたのか伺う。</p> <p>(2) 会計年度任用職員である隣保館長の任用について、公募を望む声があるかどうか。</p>	市長	
		4 「すぐやる課」の設置について	<p>(1) 道路の除草や猫に関する相談など、住民から市に対して寄せられるさまざまな相談に対して「すぐに対処できるものはすぐにやる」という理念で課を設置しているまちの取組を取り入れる考えはないか。</p> <p>(2) 市道の除草について要望が多いと聞くが、自治会員が高齢化し自治会内の除草も限界にきている集落がたくさんあり、市として道路や市有地の除草に特化した職員を配置する考えはないか。</p>	市長	